

就業、就農、起業支援

地域	市町村名	区分	概要(H29. 4. 1現在)
道央(空知)	夕張市	起業(創業)支援	新規創業者等に対して、初期投資等の費用の一部を補助
		求人情報の提供	「岩見沢市生活サポートセンター」において求人情報等を提供
		合同企業説明会・就職相談会等の実施	毎年2月に合同企業説明会を実施
		新規参入者の農業研修費用を助成	新規参入者の家賃助成(家賃の2/3以内 上限:月額3万円)、受入農家支援(月額4万円)
		新規参入者の家賃助成(家賃の2/3以内 上限:月額3万円)、受入農家支援(月額4万円)	新規就農者の農用地の取得や賃貸借を支援(取得:取得価格の20%以内 上限150万円、賃貸借:賃貸借料の50%以内 上限20万円)
		新規就農者の農用地の取得や賃貸借を支援(取得:取得価格の20%以内 上限150万円、賃貸借:賃貸借料の50%以内 上限20万円)	新規就農者の住宅の確保やビニールハウス等の導入支援(購入費等の50%以内 上限50万円)
		新規就農者の住宅の確保やビニールハウス等の導入支援(購入費等の50%以内 上限50万円)	見極め体験研修の実施(研修期間:4月~9月の原則6ヶ月間)
		見極め体験研修の実施(研修期間:4月~9月の原則6ヶ月間)	新規就農に必要な農業知識や技術習得のための各種研修受講等の支援、新規就農後の早期経営安定のための支援
		新規就農に必要な農業知識や技術習得のための各種研修受講等の支援、新規就農後の早期経営安定のための支援	創業を希望される方に、窓口相談、創業塾、融資相談等による支援
		創業を希望される方に、窓口相談、創業塾、融資相談等による支援	中心市街地の空き店舗への新規出店、既存店舗の魅力向上に向けた改修への支援
岩見沢市	起業(創業)支援	中心市街地の空き店舗への新規出店、既存店舗の魅力向上に向けた改修への支援	運転及び設備資金として1億円を上限に制度融資を設置(3年間1%の利子補給)
		運転及び設備資金として1億円を上限に制度融資を設置(3年間1%の利子補給)	事業所の新築、増築等を行った場合に、物件の取得費、設備機器の購入、事務所の賃貸にかかる費用の一部を助成
		事業所の新築、増築等を行った場合に、物件の取得費、設備機器の購入、事務所の賃貸にかかる費用の一部を助成	新たに創業される方に、開業までに要した費用の一部を助成
		新たに創業される方に、開業までに要した費用の一部を助成	就職活動を直ちに開始できない方の就労意欲を高め、就職活動の知識を得ることができるプログラムを実施
		就職活動を直ちに開始できない方の就労意欲を高め、就職活動の知識を得ることができるプログラムを実施	市の移住・定住情報HPに「ハローワークインターネットサービス」をリンク
		市の移住・定住情報HPに「ハローワークインターネットサービス」をリンク	創業希望者に対して窓口相談、創業塾、融資相談等による支援を実施
		創業希望者に対して窓口相談、創業塾、融資相談等による支援を実施	就職希望者が就業の場を広げることを目的に、市の指定する研修機関の行う技能講習等に参加した場合、その受講料の7割を助成
		就職希望者が就業の場を広げることを目的に、市の指定する研修機関の行う技能講習等に参加した場合、その受講料の7割を助成	通勤費助成としてJR美唄-札幌間の特急定期券と普通定期券の差額分(月2万円)を商品券で補助
		通勤費助成としてJR美唄-札幌間の特急定期券と普通定期券の差額分(月2万円)を商品券で補助	求人情報の提供
		求人情報の提供	市役所1階ロビーにハローワーク求人情報を設置
美唄市	起業(創業)支援	市役所1階ロビーにハローワーク求人情報を設置	農業体験実習(30日以上60日以下の期間)に対し1日あたり4,000円の奨励金を支給
		農業体験実習(30日以上60日以下の期間)に対し1日あたり4,000円の奨励金を支給	営農実習(6か月以上2年以下の期間)に対し新規就農支援資金の貸付(無利子融資):単身者15万円/月以内、妻帯者又は同居人有20万円/月以内
		営農実習(6か月以上2年以下の期間)に対し新規就農支援資金の貸付(無利子融資):単身者15万円/月以内、妻帯者又は同居人有20万円/月以内	新たに起業するために必要な施設の建築事業を行った場合、対象経費(工事請負費・備品購入費)の1/2以内(上限300万円)を補助
		新たに起業するために必要な施設の建築事業を行った場合、対象経費(工事請負費・備品購入費)の1/2以内(上限300万円)を補助	空き地又は空き店舗を活用するため、100万円以上の空き店舗の改修事業を行った場合、対象経費(工事請負費)の1/2以内(上限200万円)を補助。空き地又は空き店舗を活用するため、当該土地・建物を賃借した場合、対象経費(賃借料)の1/2以内を補助(月額5万円、12か月限度)
		空き地又は空き店舗を活用するため、100万円以上の空き店舗の改修事業を行った場合、対象経費(工事請負費)の1/2以内(上限200万円)を補助。空き地又は空き店舗を活用するため、当該土地・建物を賃借した場合、対象経費(賃借料)の1/2以内を補助(月額5万円、12か月限度)	経営自立補助金、経営安定補助金、農用地等取得借入金償還利子補給、起業化支援補助金など
		経営自立補助金、経営安定補助金、農用地等取得借入金償還利子補給、起業化支援補助金など	市立病院の看護師として従事が決定している者で市外から転入を予定している方に30万円、市内及び市外に居住されている方に10万円を就業支援金として支給
		市立病院の看護師として従事が決定している者で市外から転入を予定している方に30万円、市内及び市外に居住されている方に10万円を就業支援金として支給	U・ターンによって市内に移住し、市内事業所へ就職した方に対して3年間で30万円分の地域限定商品券を交付
		U・ターンによって市内に移住し、市内事業所へ就職した方に対して3年間で30万円分の地域限定商品券を交付	求人情報の提供
		求人情報の提供	ハローワークなどの求人情報を提供
		ハローワークなどの求人情報を提供	市内で起業する方を対象に、起業資金の1/2以内で300万円を上限に助成
芦別市	起業(創業)支援	市内で起業する方を対象に、起業資金の1/2以内で300万円を上限に助成	学卒者や市外から市内企業へ新規就労し、一年以上就労した場合に就職祝金(最高5万円)を交付
		学卒者や市外から市内企業へ新規就労し、一年以上就労した場合に就職祝金(最高5万円)を交付	本市HPや窓口で情報提供のみ実施
		本市HPや窓口で情報提供のみ実施	農業研修生として最大2年間受入れ、新規就農へのノウハウの習得を支援。研修期間の家賃・研修費及び新たに就農した場合の設備等取得・臨時雇用等の経費の一部を助成
		農業研修生として最大2年間受入れ、新規就農へのノウハウの習得を支援。研修期間の家賃・研修費及び新たに就農した場合の設備等取得・臨時雇用等の経費の一部を助成	農業後継者に対し、研修費及び農業関係学科等進学に係る経費の一部を助成
		農業後継者に対し、研修費及び農業関係学科等進学に係る経費の一部を助成	新規就農者等に係る営農指導・技術指導に対する奨励金を支給
		新規就農者等に係る営農指導・技術指導に対する奨励金を支給	市内で起業する場合、店舗・事務所の新築(改修)、設備等経費の一部を助成
		市内で起業する場合、店舗・事務所の新築(改修)、設備等経費の一部を助成	市内で起業する場合、ソフト事業(商品開発、後継者育成、イベント、広告宣伝、研修等)経費の一部を助成
		市内で起業する場合、ソフト事業(商品開発、後継者育成、イベント、広告宣伝、研修等)経費の一部を助成	看護師学校等の在学者に対し、卒業後、市立病院の看護師として勤務する等の条件で月額最大8万円を貸付けし、免許取得後、貸付けた期間と同じ期間、勤務した場合、償還を免除
		看護師学校等の在学者に対し、卒業後、市立病院の看護師として勤務する等の条件で月額最大8万円を貸付けし、免許取得後、貸付けた期間と同じ期間、勤務した場合、償還を免除	新規就農に向けた研修期間中の2年間を対象に住宅費を助成(家賃の1/2、上限2万円)
		新規就農に向けた研修期間中の2年間を対象に住宅費を助成(家賃の1/2、上限2万円)	新規就農に向けた自主的な研修活動費を助成(月額4万円、研修期間の2年間を対象)
赤平市	起業(創業)支援	新規就農に向けた自主的な研修活動費を助成(月額4万円、研修期間の2年間を対象)	就農後に基準を満たす対象者の営農への支援。設備等(農地賃貸借料含む。)の取得費1/2を助成。(就農後5年以内、限度額100万円)
		就農後に基準を満たす対象者の営農への支援。設備等(農地賃貸借料含む。)の取得費1/2を助成。(就農後5年以内、限度額100万円)	市内で起業する場合、対象経費の1/3、上限100万円を補助
		市内で起業する場合、対象経費の1/3、上限100万円を補助	新規就農希望者に対して農業研修を受けるための支援
		新規就農希望者に対して農業研修を受けるための支援	新規就農後の農地の賃借料や機械等の購入した費用の助成
		新規就農後の農地の賃借料や機械等の購入した費用の助成	就農前の研修期間(2年間)及び就農直後(5年以内)の所得を確保するため、年間150万円を給付(45歳未満)
		就農前の研修期間(2年間)及び就農直後(5年以内)の所得を確保するため、年間150万円を給付(45歳未満)	中心市街地で小売商業店舗等を起業する場合、店舗の新築について対象経費の1/10を助成(上限500万円)
		中心市街地で小売商業店舗等を起業する場合、店舗の新築について対象経費の1/10を助成(上限500万円)	中心市街地で小売商業店舗等を起業する場合、空き建築物の改装について、改装費の3/10(上限200万円)を助成
		中心市街地で小売商業店舗等を起業する場合、空き建築物の改装について、改装費の3/10(上限200万円)を助成	中心市街地で小売商業店舗等を起業する場合、空き建築物の賃貸借について、改装費の3/10(上限200万円)及び家賃1年分の7/10(上限10万円/月)を助成
		中心市街地で小売商業店舗等を起業する場合、空き建築物の賃貸借について、改装費の3/10(上限200万円)及び家賃1年分の7/10(上限10万円/月)を助成	民間事業者が市内において実施する事業において、助成対象事業に要する経費(運転資金を除く。)の2/3以内を交付
		民間事業者が市内において実施する事業において、助成対象事業に要する経費(運転資金を除く。)の2/3以内を交付	求人情報の提供
三笠市	起業(創業)支援	求人情報の提供	ハローワークなどの求人情報を市のHPに掲載。各公共施設に情報紙を設置
		ハローワークなどの求人情報を市のHPに掲載。各公共施設に情報紙を設置	新規就農予定者の研修期間中に市が保有する住宅を無償貸与
		新規就農予定者の研修期間中に市が保有する住宅を無償貸与	研修受入農家に指導謝金を助成
		研修受入農家に指導謝金を助成	市が指定する2年以上の研修を得て、新たに就農した20歳から40歳までの方に、最高200万円の就業支援金を交付します。
		市が指定する2年以上の研修を得て、新たに就農した20歳から40歳までの方に、最高200万円の就業支援金を交付します。	市内特定地域の空き地・空き店舗を活用し起業する場合、改装等に係る資金について上限150万円、家賃賃借料について年間72万円を上限に補助
		市内特定地域の空き地・空き店舗を活用し起業する場合、改装等に係る資金について上限150万円、家賃賃借料について年間72万円を上限に補助	ハローワークなどの求人情報を提供
		ハローワークなどの求人情報を提供	市内の空き店舗を活用する新規事業者に対し、店舗賃借料の1/2(月額上限4万円)を助成。
		市内の空き店舗を活用する新規事業者に対し、店舗賃借料の1/2(月額上限4万円)を助成。	親元就農や農業生産法人で収入の少ない研修期間に農業に従事する青年農業者に対して月額2万円を給付。
		親元就農や農業生産法人で収入の少ない研修期間に農業に従事する青年農業者に対して月額2万円を給付。	自ら経営を担う農業者に対し、経営開始初期の就農が不安定な時期をサポートするため、月額4万円を給付する。
		自ら経営を担う農業者に対し、経営開始初期の就農が不安定な時期をサポートするため、月額4万円を給付する。	研修を終了し、新規に農業に従事した場合、補助金を交付
滝川市	起業(創業)支援	研修を終了し、新規に農業に従事した場合、補助金を交付	ハローワークからの求人一覧表を窓口を設置
		ハローワークからの求人一覧表を窓口を設置	町広報に掲載し周知
		町広報に掲載し周知	町内で起業する場合上砂川町企業振興促進条例に基づき事業場の新增設にかかる設備整備費として1億円を上限に助成
		町内で起業する場合上砂川町企業振興促進条例に基づき事業場の新增設にかかる設備整備費として1億円を上限に助成	町内企業への就業体験の斡旋。
		町内企業への就業体験の斡旋。	町外に住所を有する者で定住する意志を持って本町に転入し、町内の事業所に就職した場合(世帯:20万円、単身:10万円)
		町外に住所を有する者で定住する意志を持って本町に転入し、町内の事業所に就職した場合(世帯:20万円、単身:10万円)	すでに町内の事業所に就職している者が定住する意志を持って本町に転入した場合(世帯:20万円、単身:10万円)
		すでに町内の事業所に就職している者が定住する意志を持って本町に転入した場合(世帯:20万円、単身:10万円)	求人情報の提供
		求人情報の提供	ハローワークなどの求人情報を提供
		ハローワークなどの求人情報を提供	ハローワーク求人情報(町HP掲載)
		ハローワーク求人情報(町HP掲載)	新規就農を目指す研修生に、24か月を限度に15,000円/月を家賃助成
砂川市	起業(創業)支援	新規就農を目指す研修生に、24か月を限度に15,000円/月を家賃助成	夕張、千歳、岩見沢、江別のハローワーク管内の求人情報の提供
		夕張、千歳、岩見沢、江別のハローワーク管内の求人情報の提供	研修先農家とのマッチング、就業研修中の住居施設の提供、新規就農者研修会の開催
		研修先農家とのマッチング、就業研修中の住居施設の提供、新規就農者研修会の開催	町内指定区域の空き店舗を活用して開業をする場合、開店までの費用の1/2(上限150万円)を助成
		町内指定区域の空き店舗を活用して開業をする場合、開店までの費用の1/2(上限150万円)を助成	農業実習生として3年間受け入れ、就農に必要な技術習得を支援。就農の際には助成や貸付け等の制度あり
		農業実習生として3年間受け入れ、就農に必要な技術習得を支援。就農の際には助成や貸付け等の制度あり	町内で起業する場合、事業費と創業に係る費用の一部を助成
		町内で起業する場合、事業費と創業に係る費用の一部を助成	町内に新たに店舗等を新築・増設した場合、土地及び家屋の固定資産税の課税を10年間免除
		町内に新たに店舗等を新築・増設した場合、土地及び家屋の固定資産税の課税を10年間免除	新たに店舗等を新築した場合、経費の1/2を補助(上限200万円)
		新たに店舗等を新築した場合、経費の1/2を補助(上限200万円)	空き店舗を改装した場合、経費の1/2を補助(上限150万円)
		空き店舗を改装した場合、経費の1/2を補助(上限150万円)	求人情報の提供
		求人情報の提供	ハローワークなどの求人情報を提供
歌志内市	起業(創業)支援	ハローワークなどの求人情報を提供	ハローワーク求人情報(町HP掲載)
		ハローワーク求人情報(町HP掲載)	新規就農を目指す研修生に、24か月を限度に15,000円/月を家賃助成
		新規就農を目指す研修生に、24か月を限度に15,000円/月を家賃助成	夕張、千歳、岩見沢、江別のハローワーク管内の求人情報の提供
		夕張、千歳、岩見沢、江別のハローワーク管内の求人情報の提供	研修先農家とのマッチング、就業研修中の住居施設の提供、新規就農者研修会の開催
		研修先農家とのマッチング、就業研修中の住居施設の提供、新規就農者研修会の開催	町内指定区域の空き店舗を活用して開業をする場合、開店までの費用の1/2(上限150万円)を助成
		町内指定区域の空き店舗を活用して開業をする場合、開店までの費用の1/2(上限150万円)を助成	農業実習生として3年間受け入れ、就農に必要な技術習得を支援。就農の際には助成や貸付け等の制度あり
		農業実習生として3年間受け入れ、就農に必要な技術習得を支援。就農の際には助成や貸付け等の制度あり	町内で起業する場合、事業費と創業に係る費用の一部を助成
		町内で起業する場合、事業費と創業に係る費用の一部を助成	町内に新たに店舗等を新築・増設した場合、土地及び家屋の固定資産税の課税を10年間免除
		町内に新たに店舗等を新築・増設した場合、土地及び家屋の固定資産税の課税を10年間免除	新たに店舗等を新築した場合、経費の1/2を補助(上限200万円)
		新たに店舗等を新築した場合、経費の1/2を補助(上限200万円)	空き店舗を改装した場合、経費の1/2を補助(上限150万円)
深川市	起業(創業)支援	空き店舗を改装した場合、経費の1/2を補助(上限150万円)	求人情報の提供
		求人情報の提供	ハローワークなどの求人情報を提供
		ハローワークなどの求人情報を提供	ハローワーク求人情報(町HP掲載)
		ハローワーク求人情報(町HP掲載)	新規就農を目指す研修生に、24か月を限度に15,000円/月を家賃助成
		新規就農を目指す研修生に、24か月を限度に15,000円/月を家賃助成	夕張、千歳、岩見沢、江別のハローワーク管内の求人情報の提供
		夕張、千歳、岩見沢、江別のハローワーク管内の求人情報の提供	研修先農家とのマッチング、就業研修中の住居施設の提供、新規就農者研修会の開催
		研修先農家とのマッチング、就業研修中の住居施設の提供、新規就農者研修会の開催	町内指定区域の空き店舗を活用して開業をする場合、開店までの費用の1/2(上限150万円)を助成
		町内指定区域の空き店舗を活用して開業をする場合、開店までの費用の1/2(上限150万円)を助成	農業実習生として3年間受け入れ、就農に必要な技術習得を支援。就農の際には助成や貸付け等の制度あり
		農業実習生として3年間受け入れ、就農に必要な技術習得を支援。就農の際には助成や貸付け等の制度あり	町内で起業する場合、事業費と創業に係る費用の一部を助成
		町内で起業する場合、事業費と創業に係る費用の一部を助成	町内に新たに店舗等を新築・増設した場合、土地及び家屋の固定資産税の課税を10年間免除
南幌町	起業(創業)支援	町内に新たに店舗等を新築・増設した場合、土地及び家屋の固定資産税の課税を10年間免除	新たに店舗等を新築した場合、経費の1/2を補助(上限200万円)
		新たに店舗等を新築した場合、経費の1/2を補助(上限200万円)	空き店舗を改装した場合、経費の1/2を補助(上限150万円)
		空き店舗を改装した場合、経費の1/2を補助(上限150万円)	求人情報の提供
		求人情報の提供	ハローワークなどの求人情報を提供
		ハローワークなどの求人情報を提供	ハローワーク求人情報(町HP掲載)
		ハローワーク求人情報(町HP掲載)	新規就農を目指す研修生に、24か月を限度に15,000円/月を家賃助成
		新規就農を目指す研修生に、24か月を限度に15,000円/月を家賃助成	夕張、千歳、岩見沢、江別のハローワーク管内の求人情報の提供
		夕張、千歳、岩見沢、江別のハローワーク管内の求人情報の提供	研修先農家とのマッチング、就業研修中の住居施設の提供、新規就農者研修会の開催
		研修先農家とのマッチング、就業研修中の住居施設の提供、新規就農者研修会の開催	町内指定区域の空き店舗を活用して開業をする場合、開店までの費用の1/2(上限150万円)を助成
		町内指定区域の空き店舗を活用して開業をする場合、開店までの費用の1/2(上限150万円)を助成	農業実習生として3年間受け入れ、就農に必要な技術習得を支援。就農の際には助成や貸付け等の制度あり
奈井江町	起業(創業)支援	農業実習生として3年間受け入れ、就農に必要な技術習得を支援。就農の際には助成や貸付け等の制度あり	町内で起業する場合、事業費と創業に係る費用の一部を助成
		町内で起業する場合、事業費と創業に係る費用の一部を助成	町内に新たに店舗等を新築・増設した場合、土地及び家屋の固定資産税の課税を10年間免除
		町内に新たに店舗等を新築・増設した場合、土地及び家屋の固定資産税の課税を10年間免除	新たに店舗等を新築した場合、経費の1/2を補助(上限200万円)
		新たに店舗等を新築した場合、経費の1/2を補助(上限200万円)	空き店舗を改装した場合、経費の1/2を補助(上限150万円)
		空き店舗を改装した場合、経費の1/2を補助(上限150万円)	求人情報の提供
		求人情報の提供	ハローワークなどの求人情報を提供
		ハローワークなどの求人情報を提供	ハローワーク求人情報(町HP掲載)
		ハローワーク求人情報(町HP掲載)	新規就農を目指す研修生に、24か月を限度に15,000円/月を家賃助成
		新規就農を目指す研修生に、24か月を限度に15,000円/月を家賃助成	夕張、千歳、岩見沢、江別のハローワーク管内の求人情報の提供
		夕張、千歳、岩見沢、江別のハローワーク管内の求人情報の提供	研修先農家とのマッチング、就業研修中の住居施設の提供、新規就農者研修会の開催
上砂川町	起業(創業)支援	研修先農家とのマッチング、就業研修中の住居施設の提供、新規就農者研修会の開催	町内指定区域の空き店舗を活用して開業をする場合、開店までの費用の1/2(上限150万円)を助成
		町内指定区域の空き店舗を活用して開業をする場合、開店までの費用の1/2(上限150万円)を助成	農業実習生として3年間受け入れ、就農に必要な技術習得を支援。就農の際には助成や貸付け等の制度あり
		農業実習生として3年間受け入れ、就農に必要な技術習得を支援。就農の際には助成や貸付け等の制度あり	町内で起業する場合、事業費と創業に係る費用の一部を助成
		町内で起業する場合、事業費と創業に係る費用の一部を助成	町内に新たに店舗等を新築・増設した場合、土地及び家屋の固定資産税の課税を10年間免除
		町内に新たに店舗等を新築・増設した場合、土地及び家屋の固定資産税の課税を10年間免除	新たに店舗等を新築した場合、経費の1/2を補助(上限200万円)
		新たに店舗等を新築した場合、経費の1/2を補助(上限200万円)	空き店舗を改装した場合、経費の1/2を補助(上限150万円)
		空き店舗を改装した場合、経費の1/2を補助(上限150万円)	求人情報の提供
		求人情報の提供	ハローワークなどの求人情報を提供
		ハローワークなどの求人情報を提供	ハローワーク求人情報(町HP掲載)
		ハローワーク求人情報(町HP掲載)	新規就農を目指す研修生に、24か月を限度に15,000円/月を家賃助成
由仁町	起業(創業)支援	新規就農を目指す研修生に、24か月を限度に15,000円/月を家賃助成	夕張、千歳、岩見沢、江別のハローワーク管内の求人情報の提供
		夕張、千歳、岩見沢、江別のハローワーク管内の求人情報の提供	研修先農家とのマッチング、就業研修中の住居施設の提供、新規就農者研修会の開催
		研修先農家とのマッチング、就業研修中の住居施設の提供、新規就農者研修会の開催	町内指定区域の空き店舗を活用して開業をする場合、開店までの費用の1/2(上限150万円)を助成
		町内指定区域の空き店舗を活用して開業をする場合、開店までの費用の1/2(上限150万円)を助成	農業実習生として3年間受け入れ、就農に必要な技術習得を支援。就農の際には助成や貸付け等の制度あり
		農業実習生として3年間受け入れ、就農に必要な技術習得を支援。就農の際には助成や貸付け等の制度あり	町内で起業する場合、事業費と創業に係る費用の一部を助成
		町内で起業する場合、事業費と創業に係る費用の一部を助成	町内に新たに店舗等を新築・増設した場合、土地及び家屋の固定資産税の課税を10年間免除
		町内に新たに店舗等を新築・増設した場合、土地及び家屋の固定資産税の課税を10年間免除	新たに店舗等を新築した場合、経費の1/2を補助(上限200万円)
		新たに店舗等を新築した場合、経費の1/2を補助(上限200万円)	空き店舗を改装した場合、経費の1/2を補助(上限150万円)
		空き店舗を改装した場合、経費の1/2を補助(上限150万円)	求人情報の提供
		求人情報の提供	ハローワークなどの求人情報を提供
長沼町	起業(創業)支援	ハローワークなどの求人情報を提供	ハローワーク求人情報(町HP掲載)
		ハローワーク求人情報(町HP掲載)	新規就農を目指す研修生に、24か月を限度に15,000円/月を家賃助成
		新規就農を目指す研修生に、24か月を限度に15,000円/月を家賃助成	夕張、千歳、岩見沢、江別のハローワーク管内の求人情報の提供
		夕張、千歳、岩見沢、江別のハローワーク管内の求人情報の提供	研修先農家とのマッチング、就業研修中の住居施設の提供、新規就農者研修会の開催
		研修先農家とのマッチング、就業研修中の住居施設の提供、新規就農者研修会の開催	町内指定区域の空き店舗を活用して開業をする場合、開店までの費用の1/2(上限150万円)を助成
		町内指定区域の空き店舗を活用して開業をする場合、開店までの費用の1/2(上限150万円)を助成	農業実習生として3年間受け入れ、就農に必要な技術習得を支援。就農の際には助成や貸付け等の制度あり
		農業実習生として3年間受け入れ、就農に必要な技術習得を支援。就農の際には助成や貸付け等の制度あり	町内で起業する場合、事業費と創業に係る費用の一部を助成
		町内で起業する場合、事業費と創業に係る費用の一部を助成	町内に新たに店舗等を新築・増設した場合、土地及び家屋の固定資産税の課税を10年間免除
		町内に新たに店舗等を新築・増設した場合、土地及び家屋の固定資産税の課税を10年間免除	新たに店舗等を新築した場合、経費の1/2を補助(上限200万円)
		新たに店舗等を新築した場合、経費の1/2を補助(上限200万円)	空き店舗を改装した場合、経費の1/2を補助(上限150万円)
栗山町	起業(創業)支援	空き店舗を改装した場合、経費の1/2を補助(上限150万円)	求人情報の提供
		求人情報の提供	ハローワークなどの求人情報を提供
		ハローワークなどの求人情報を提供	ハローワーク求人情報(町HP掲載)
		ハローワーク求人情報(町HP掲載)	新規就農を目指す研修生に、24か月を限度に15,000円/月を家賃助成
		新規就農を目指す研修生に、24か月を限度に15,000円/月を家賃助成	夕張、千歳、岩見沢、江別のハローワーク管内の求人情報の提供
		夕張、千歳、岩見沢、江別のハローワーク管内の求人情報の提供	研修先農家とのマッチング、就業研修中の住居施設の提供、新規就農者研修会の開催
		研修先農家とのマッチング、就業研修中の住居施設の提供、新規就農者研修会の開催	町内指定区域の空き店舗を活用して開業をする場合、開店までの費用の1/2(上限150万円)を助成
		町内指定区域の空き店舗を活用して開業をする場合、開店までの費用の1/2(上限150万円)を助成	農業実習生として3年間受け入れ、就農に必要な技術習得を支援。就農の際には助成や貸付け等の制度あり
		農業実習生として3年間受け入れ、就農に必要な技術習得を支援。就農の際には助成や貸付け等の制度あり	町内で起業する場合、事業費と創業に係る費用の一部を助成
		町内で起業する場合、事業費と創業に係る費用の一部を助成	町内に新たに店舗等を新築・増設した場合、土地及び家屋の固定資産税の課税を10年間免除
月形町	起業(創業)支援	町内に新たに店舗等を新築・増設した場合、土地及び家屋の固定資産税の課税を10年間免除	新たに店舗等を新築した場合、経費の1/2を補助(上限200万円)
		新たに店舗等を新築した場合、経費の1/2を補助(上限200万円)	空き店舗を改装した場合、経費の1/2を補助(上限150万円)
		空き店舗を改装した場合、経費の1/2を補助(上限150万円)	求人情報の提供
		求人情報の提供	ハローワークなどの求人情報を提供
		ハローワークなどの求人情報を提供	ハローワーク求人情報(町HP掲載)
		ハローワーク求人情報(町HP掲載)	新規就農を目指す研修生に、24か月を限度に15,000円/月を家賃助成
		新規就農を目指す研修生に、24か月を限度に15,000円/月を家賃助成	夕張、千歳、岩見沢、江別のハローワーク管内の求人情報の提供
		夕張、千歳、岩見沢、江別のハローワーク管内の求人情報の提供	研修先農家とのマッチング、就業研修中の住居施設の提供、新規就農者研修会の開催
		研修先農家とのマッチング、就業研修中の住居施設の提供、新規就農者研修会の開催	町内指定区域の空き店舗を活用して開業をする場合、開店までの費用の1/2(上限150万円)を助成
		町内指定区域の空き店舗を活用して開業をする場合、開店までの費用の1/2(上限150万円)を助成	農業実習生として3年間受け入れ、就農に必要な技術習得を支援。就農の際には助成や貸付け等の制度あり
新十津川町	起業(創業)支援	農業実習生として3年間受け入れ、就農に必要な技術習得を支援。就農の際には助成や貸付け等の制度あり	町内で起業する場合、事業費と創業に係る費用の一部を助成
		町内で起業する場合、事業費と創業に係る費用の一部を助成	町内に新たに店舗等を新築・増設した場合、土地及び家屋の固定資産税の課税を10年間免除
		町内に新たに店舗等を新築・増設した場合、土地及び家屋の固定資産税の課税を10年間免除	新たに店舗等を新築した場合、経費の1/2を補助(上限200万円)
		新たに店舗等を新築した場合、経費の1/2を補助(上限200万円)	空き店舗を改装した場合、経費の1/2を補助(上限150万円)
		空き店舗を改装した場合、経費の1/2を補助(上限150万円)	求人情報の提供
		求人情報の提供	ハローワークなどの求人情報を提供
		ハローワークなどの求人情報を提供	ハローワーク求人情報(町HP掲載)
		ハローワーク求人情報(町HP掲載)	新規就農を目指す研修生に、24か月を限度に15,000円/月を家賃助成
		新規就農を目指す研修生に、24か月を限度に15,000円/月を家賃助成	夕張、千歳、岩見沢、江別のハローワーク管内の求人情報の提供
		夕張、千歳、岩見沢、江別のハローワーク管内の求人情報の提供	研修先農家とのマッチング、就業研修中の住居施設の提供、新規就農者研修会の開催

地域	市町村名	区分	概要(H29. 4. 1現在)
道央(空知)	妹背牛町	求人情報の提供	ハローワークなどの求人情報を提供
		農林水産業への就業支援、担い手育成支援	就業祝い金として5万円を支給
	秩父別町	起業(創業)支援	産後後継者及び新規参入者に200万円の新規就業支援貸付金
		起業(創業)支援	新規創業者助成:店舗建設費用等の1/2 上限200万円
		その他	町内創業者家賃助成:世帯の所得により家賃の自己負担額(家賃一住宅手当)が10,000円、又は12,000円になるように差額を助成
	雨竜町	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	農業新規参入者奨励金(45歳以下で新たに町内で農業就業):単身者10万円、世帯20万円 ※在住・就業ともに2年経過後
		その他	転入者奨励金(45歳以下で町内事業所に常勤就業):単身者10万円、世帯20万円 ※在住・就業ともに2年経過後
	北竜町	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	新規学卒者就業奨励金(新規学卒者で町内事業所・農業に常勤就業):10万円 ※在住・就業ともに2年経過後
		その他	農業実習生として1年間受入れ、新規就農へのノウハウの習得を支援
	沼田町	起業(創業)支援	農業実習生として1年間受入れ、新規就農へのノウハウの習得を支援
農林水産業への就業支援、担い手育成支援		町内で起業する場合、店舗・事務所の新築(改修)、設備の購入資金に利子補給制度有り	
札幌市	求人情報の提供	店舗の新築:市街中心地 費用の1/2(上限200万円)、その他の地域 費用の1/2(上限100万円) 中古店舗購入及び改装:市街中心地 費用の1/2(上限100万円)、その他の地域 費用の1/2(上限50万円) 賃貸店舗の改装:市街中心地 費用の1/2(上限50万円)、その他の地域 費用の1/2(上限25万円) 店舗賃借料:賃借料の1/2以内(上限3万円/月)最大36カ月	
	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	札幌市就業サポートセンター:ハローワークと民間職業紹介事業者が共同窓口を設置して無料の職業紹介を実施 あいワーク:各区に設置し、ハローワークによる無料職業相談・紹介のほか、市の相談員による職業相談・カウンセリングを実施	
江別市	求人情報の提供	4市(千歳、恵庭、北広島、江別)及びJA道央で設立した(公財)道央農業振興公社が、地域担い手育成センターとして新規就農者への支援を実施	
	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	江別市中小企業融資制度:新規開業者等に対し、運転資金500万円、設備資金1,000万円を上限に融資。※条件あり	
	起業(創業)支援	江別市起業化促進支援相談員による相談受付実施	
	起業(創業)支援	ベンチャービジネスなどを育成・支援するための施設(小規模貸し事務所)の貸出	
千歳市	起業(創業)支援	起業化セミナーなどの開催	
	求人情報の提供	ハローワークなどの求人情報を提供	
	求人情報の提供	しごと情報発信サイト「ちとせの仕事」において、市内の求人企業の会社概要や求人情報等の文字情報と仕事内容や職場の雰囲気が伝わるような写真をあわせて掲載	
	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	4市(千歳、恵庭、北広島、江別)及びJA道央で設立した(公財)道央農業振興公社が、地域担い手育成センターとして新規就農者への支援を実施	
	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	市の単独事業として就農後の生活費等を助成(月額5万円、2年間) ※但し、国の支援事業の対象となっている場合、その助成額を差し引いた額とする。	
	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	就農後の経営が不安定な就農者の所得を確保するため、国が行う「新規就農・経営継承総合支援事業」の年齢要件に該当しない45歳以上65歳未満の独立・自営就農者に給付を行います。	
恵庭市	起業(創業)支援	中心商店街の空き店舗を活用して新規開業する場合、12カ月を限度として補助対象経費(賃貸料、通信運搬費、印刷製本費など)の1/2以内(上限120万円)を補助。また、開業に当たり39歳未満の方を正規雇用した場合、1事業者1回限り15万円を補助(商工会議所実施)	
	求人情報の提供	恵庭市通年雇用促進協議会HP内に提供	
	求人情報の提供	地域職業相談室(ミニハローワーク)の設置	
	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	担い手育成支援:4市(千歳・恵庭・北広島・江別)およびJA道央で設立した(公財)道央農業振興公社が、地域担い手育成センターとして新規就農者への支援を実施	
	合同企業説明会・就職相談会等の実施	合同企業就職説明会、個別職業相談、就職支援セミナー、企業バスツアー	
	起業(創業)支援	起業支援事業:500,000円を上限に取得費賃料・店舗改修費等を補助	
北広島市	起業(創業)支援	中小企業等振興融資制度:起業の際に利用できる融資制度	
	起業(創業)支援	起業向けセミナー「恵庭起業塾」の開催	
	求人情報の提供	市内にジョブガイド北広島を設置しており、市内及び近郊の求人情報を毎日更新し提供	
	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	国の農業次世代人材投資資金のほか、就農から4年目、5年目に農業資材購入費、農地賃借料等の1/3(年間上限30万円)を上限に助成	
	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	市内に居住し市内において農業従事している認定就農者に、就業年度から3年度の期間、農地賃借料の1/2(年間上限25万円)を助成	
	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	4市(千歳、恵庭、北広島、江別)及びJA道央で設立した(公財)道央農業振興公社が、地域担い手育成センターとして新規就農者への支援を実施	
	起業(創業)支援	空き店舗を活用し開業する事業者への助成を実施する北広島商工会に対して、市が相当額を補助	
	起業(創業)支援	市内で起業する際に、コミュニティビジネス創造事業対象経費の1/2(上限100万円)を助成	
石狩市	起業(創業)支援	新規起業に対する改装費用の一部を支援	
	起業(創業)支援	中小企業等融資制度。信用保証料の全額と利子の一部も補給	
	その他	働きたい女性を対象とした合同企業説明会等の開催、及び再就職支援事業の実施	
	その他	ジョブガイド北広島内に担当職員を配置し、求人紹介等を実施	
当別町	求人情報の提供	市役所内に設置したハローワーク札幌北と石狩市が共同で設置する職業紹介サービス施設(ジョブガイドいしかり)で職業紹介サービスを実施	
	求人情報の提供	ハローワーク求人情報を、市内6か所に設置(毎日更新)	
	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	新規就農者への助成:①家賃×1/2(上限2万円/月)②農地賃借料×1/2(3年限度)	
	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	新規就農者への助成:家賃×1/2(月2万円まで3年間限度)を補助	
道央(後志)	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	営業定着に導くため、関係機関が連携サポート	
	求人情報の提供	HPIにハローワークをリンク	
	求人情報の提供	市内で起業する方に、一定の条件で家賃一部や店舗等の内外装工事費の一部などを助成	
	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	新規創業者支援条例による一次産業就労者向けの各種助成支援	
	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	庁舎ロビーへ掲示	
	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	農林漁業を経営・継承し又は新たに営むと認められる満45歳以下の者に免許取得費助成金等を助成	
	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	就漁する見込みがある者に、最長1カ月間の短期研修費用を助成	
	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	定住の促進と産業振興、雇用の安定、第一次産業従事者の移住環境の改善を図り、定住促進住宅を設置	
	その他	Uターンにより、移住し町内企業に就職した個人へ報奨金を交付する。(6か月以上10万円)	
	その他	新規開業事業を行う経費の補助:対象となるのは消耗品費及び修繕料、委託料、使用料及び賃借料(店舗部分の建物及び店舗に附属する備品に限る。)、工事請負費、備品購入費(居住に要する部分、倉庫部分等の店舗以外の部分を除く。) ※補助率及び補助額:事業着手の月より以後3年の間を限度に支払済の経費(借入金によるものを除き、借入金の元利返済を含む。)の1/2以内とし、初年度300万円、以降100万円を限度とする	
黒松内町	起業(創業)支援	優良食品販売促進事業を行う経費の補助:対象となるのは印刷製本費、委託料(既製品の購入費は除く。容器包装資材の使用見込量の3年分を限度とする) ※補助率及び補助額:1/3以内(上限50万円)	
	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	●優遇措置 ①奨励金:農地保有合理化事業及び農場リース円滑化事業による貸借期間又は農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用権設定期間のうち5年間の賃借料の2分の1以内 ②経営自立安定補助金:農業経営開始又は農地保有合理化事業及び農場リース円滑化事業による貸借を受けた後2年以内に農用地等を取得した経費の3.5%以内(交付限度額300万円)	
蘭越町	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	町内に定住する新規就農者で、農地法又は農業経営基盤強化法に基づき農地を取得し、又は農地の使用収益権を有している方へ24万円分の商品券を交付	
	起業(創業)支援	町内に所在地として、新たに対象事業所等を開設する方 ※ただし、他の事業所等の実質的支配を受けていないもの	
その他	町内に定住の意思を持ち、農業の後継者、商工業等の後継者又は新規就業者として就業する方		
その他	町内に定住の意思を持ち、町内又は通勤可能な町外の対象事業所等に就職する方		

地域	市町村名	区分	概要(H29. 4. 1現在)
道央(後志)	二七〇町	求人情報の提供	ハローワークなどの求人情報を提供
		農林水産業への就業支援、担い手育成支援	新規就農認定者の就業開始時に必要となる各種資金について、100万円を上限に融資(条件あり)
		起業(創業)支援	中小企業の運転資金200万円、設備資金200万円を融資(両方借りる時は、合わせて300万円以内、条件あり)
		起業(創業)支援	固定資産税を3年間免除(条件あり)
	真狩村	求人情報の提供	ハローワークなどの求人情報を提供
		起業(創業)支援	村内で新たに創業する者に対して、創業に係る工事費等の一部を支援 ※補助率1/2以内 補助限度額:新規創業200万円
	喜茂別町	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	新規就農者が活用した「北海道就農研修資金」、「就農準備金」及び「北海道就農施設等資金」の返済額に対し補助金を交付
		起業(創業)支援	新たに起業する又は新たな事業を行うため、開業時に必要となる経費に対し、開業した日から1年を経過した後に補助金を交付
	京極町	求人情報の提供	庁舎内に求人情報を設置
		農林水産業への就業支援、担い手育成支援	農林業・商工業実習として、4月～10月までの1週間以上1カ月以内受入れ
		農林水産業への就業支援、担い手育成支援	研修として4月～10月までの1カ月以上2カ月以内受入れ
		農林水産業への就業支援、担い手育成支援	実習生受入れ先、民間宿舎。1週間につき2,500円支給
	倶知安町	求人情報の提供	研修生受入れ先、民間宿舎。1カ月につき10,000円又は、1週間に2,500円支給
		起業(創業)支援	町HPにハローワークHPのリンク先を掲載
	共和町	求人情報の提供	倶知安商店連合会区域の空き店舗を利用して出店する事業者で一定の要件を満たす場合、事業開始から12カ月以内で家賃を補助(月額家賃の1/3以内、上限5万円)
		農林水産業への就業支援、担い手育成支援	ハローワークの求人情報を提供
	岩内町	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	農業後継者対策協議会へ農業協同組合と併せて補助金を支給
		農林水産業への就業支援、担い手育成支援	優良後継牛育成のため、優良牛の精液を利用した種付けに対し、一頭あたり1,500円補助
		起業(創業)支援	商店街の空き店舗等を活用して事業を行う事業者に対し、店舗等の家賃や改修・整備費の一部を補助
		起業(創業)支援	店舗等の家賃は、1/2以内(月額上限5万円、出店月から12ヶ月以内) 店舗の改修費及び付属する駐車場の整備に係る経費は、1/2以内(上限100万円)
積丹町	その他	町内に独立した事業所に対し、1,000万円以内の運転または設備資金を融資	
	その他	介護職員初任者研修受講支援10/10以内(上限7万円)、介護職員就業継続支援10/10以内(上限10万円)	
古平町	その他	雇用促進奨励事業による交付金(1人あたり年間20万円上限)	
	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	46歳未満の新規就農者が、町長の認定を受けた就農計画を達成したと認められる場合に50万円を支給	
余市町	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	新規就農者農業研修家賃助成制度:余市町に就農を希望する者に対し研修期間の家賃を助成(1/2以内、上限1万円/月)	
	起業(創業)支援	空き店舗については店舗改装費の1/2以内(上限50万円)を助成 ※ただし、町が指定する区域内	
	起業(創業)支援	新規店舗建築については店舗建築費の1/2以内(上限100万円)を助成 ※ただし、町が指定する区域内	
	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	新規就農者として、農業実習を2年間行い就農者の元で農業のノウハウを習得	
赤井川村	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	バーク堆肥購入の補助をし、初期投資を抑えることで営農の安定を図る	
	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	収益性の高い作物の生産を維持するために、ハウス導入支援を行い安定経営を図る	
	求人情報の提供	ハローワークなどの求人情報を提供	
	合同企業説明会・就職相談会等の実施	年1回、夏～秋に合同企業説明会を実施	
室蘭市	求人情報の提供	ハローワークなどの求人情報を提供	
	合同企業説明会・就職相談会等の実施	年1回、夏～秋に合同企業説明会を実施	
	起業(創業)支援	市HPの商店街空き店舗情報に掲載されている空き店を賃借し、対象業種で開業する事業者等に対して店舗改装費(対象経費の1/2以内、上限150万円)を補助	
	起業(創業)支援	創業間もない、ものづくり中小企業に対し、事務所経費(2ヶ年を限度に対象経費の1/2(上限5万円/月))を助成	
苫小牧市	求人情報の提供	ハローワークの求人情報を提供	
	合同企業説明会・就職相談会等の実施	首都圏(東京都)、札幌市で年各1回合同企業説明会を実施	
	起業(創業)支援	定められた業種の工場等を市内に新增設する場合、初期投資の軽減、事業場設置助成金、雇用助成金、緑化助成金を交付	
	起業(創業)支援	市内の定められた区域内にある空き店舗を賃借し、集客に役立つ施設等を開設する事業者等に対して、店舗賃借料(月額賃借料の1/2以上上限5万円、補助期間は12カ月以内)、または店舗移転改装費(対象経費の1/2以内上限45万円)を補助(市HPにて一部空き店舗の情報を提供)	
登別市	求人情報の提供	創業セミナーを受講後、市内において創業した方に、その創業等に要する対象経費の最大30万円を補助する。	
	求人情報の提供	地域職業相談室(ジョブガイドのほりべつ)開設:公共職業安定所と市が共同で運営し、市の提供する住民サービスと連携し、職業相談・職業紹介を実施	
	求人情報の提供	若年者等キャリアカウンセリング事業:就職を希望する若年者や未就職である卒業者等の方の就職活動を支援	
	起業(創業)支援	創業支援事業(創業セミナー):創業に必要な経営全般にわたる知識を習得し、創業意欲の向上につながる機会を提供	
伊達市	起業(創業)支援	空き店舗活用事業補助金:市内の空き店舗を活用して事業を行う際の店舗賃借料の1/2を補助(12か月 月額上限5万円)	
	起業(創業)支援	事業所開設費補助金 市内業を利用して実施する建物の改造、改装などに要する経費および改造、改装などに伴う設備機器類の購入費(事務用機器や車両は対象外)	
	起業(創業)支援	中心市街地において、新たな開業等に伴う施設の建築、改築等を行った場合対象経費の1/2を補助(新規開業等の場合上限100万円、事業拡大等の場合は上限50万円)	
	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	農業経営に必要な農用地の購入、農業用施設等の取得及び家畜等を導入するなど初期投資にかかる経費(対象経費の限度額500万円)の1/2以内を補助	
豊浦町	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	農地法及び農業経営基盤強化促進法等により、農用地及び農業用施設の賃貸契約を締結する期間のうち、最大5年間まで賃貸料の1/2を奨励金として助成	
	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	農用地等を取得後、最初に賦課された固定資産税額の1/2を奨励金として助成	
	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	農業に従事するための住宅を賃借する場合は、月額15,000円を限度として賃借料の1/2を最大5年間助成	
	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	新規就農希望者には、研修経費として独身者の場合月額10万円、妻帯者の場合月額20万円を、原則として1年間貸付(免除制度あり)	
	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	営農支援助成:就農時の年齢が45歳以上で65歳未満の方で同一期間内において国からの給付等を受けていない方を対象に経営開始から最長5年間単身経営年額60万円、夫婦経営年額90万円補助	
	起業(創業)支援	豊浦町に事業所をつくる方を対象に、対象経費の半額を補助(200万円以内)	
壮瞥町	起業(創業)支援	新設のための評価額が3,000万円以上、従業員が10人以上の事業所を新設する場合は、固定資産税の50%相当額を3年間奨励金として助成	
	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	就農研修を修了した新規就農者に対し、農用地の取得に対して就農開始時から1年以内で年50万円を限度として助成	
	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	就農研修を修了した新規就農者に対し、農用地の賃借料に対して就農開始時から5年間1/2以内で年10万円を限度として助成	
	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	就農研修を修了した新規就農者及び就農後継者に対し、農業用施設及び機械等の取得に対して就農開始時から1年以内で年200万円を限度として助成	
白老町	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	就農研修者(就農後継者)を受け入れ指導する農家に対し、研修開始時から1年以内で月額1万円以内の謝金を支払う。	
	求人情報の提供	役場内に求人情報コーナーを設置	
厚真町	合同企業説明会・就職相談会等の実施	合同企業説明会を開催	
	起業(創業)支援	町内において、起業を予定している方に対し、開業時に必要な経費(工事請負費、備品購入費、借入金の償還費、原材料費等)を補助 ※補助率1/2以内、補助限度額200万円(空き店舗を活用する場合は250万円)	
	起業(創業)支援	ローカルベンチャースクール:ローカルベンチャー(地域を舞台にして価値創造に挑戦する事業体)の発掘・育成を行う起業支援プログラム	
	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	「厚真町担い手育成夢基金」を活用した新規参入時の支援として、無利子資金(上限240万円、うち5年就農後償還免除120万円)を1回限り借入可能、また「厚真町新規就農者支援対策事業」により、農用地や農業用施設・機械等に必要経費への補助として1/2助成(上限100万円)を1回限りで利用可能。いずれも年齢等の要件あり。	
洞爺湖町	求人情報の提供	ハローワークの求人情報を提供	
	起業(創業)支援	空き家、空き店舗を活用し、地域に根ざした特色あるショップ開業者、起業者等に対し店舗改装費、備品購入費、家賃を補助	

地域	市町村名	区分	概要(H29. 4. 1現在)
道南(波)	鹿部町	求人情報の提供	ハローワークなどの求人情報を提供
	森町	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	新規漁業就業者の漁業経営に必要な各種資格取得に係る受講料、受験料を補助(支給要件あり)
	八雲町	求人情報の提供	希望者により最新の求人情報一覧を郵送
		農林水産業への就業支援、担い手育成支援	新たに就農した場合、200万円以内を無利子で貸付 ※継続して営農した場合は免除規定あり
	長万部町	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	新規就農者に対し営農開始に必要な資金の貸付を行う(100~200万円)
道南(楡山)	江差町	起業(創業)支援	江差町企業立地の促進及び雇用の奨励に関する条例:対象要件に該当する場合に助成(上限額有)
		起業(創業)支援	まちづくり推進交付金:宿泊施設の新築・増改築整備、製造関連分野(農林水産等の製造・加工を含む)、情報関連分野の用に供する施設の整備、空き店舗等を活用して起業・創業するための改修、店舗等借上げに対する交付金(予算の範囲内)
	上ノ国町	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	新規就農者等に対し、農業機械等購入経費の1/2を助成 上限あり
		農林水産業への就業支援、担い手育成支援	後継就農者に就業奨励金として50万円、新規就農者に新規就業奨励金として100万円を交付
	厚沢部町	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	農業奨励学生に対し、修学補助金として年額30万円、農業研修生に対して国内20万円、国外30万円を限度として参加負担金の1/2を交付
		農林水産業への就業支援、担い手育成支援	新規就農者に、経営自立補助金として農業経営開始時における農用地等の年間賃借料の1/2を契約締結時から5年間交付。経営安定補助金として、農業経営開始時から1年以内に取得した農用地等に賦課される固定資産税相当額を、当該固定資産税が賦課された年から5年間交付
		起業(創業)支援	町内に製造業を行う工場を新設し、または増設する方に対し助成
	奥尻町	求人情報の提供	ハローワークの求人情報の提供
	今金町	求人情報の提供	ハローワークの求人情報を提供
		その他	町内に存在する空き地・空き家・空き店舗を活用し、事業所又は店舗の開業、集客施設の開設に対し助成。
		その他	工場、試験研究施設、ソフトウェア施設、観光施設等事業所の設置に対し助成。
	せたな町	その他	働く場所を選ばない職種の方で、まちづくりや田舎暮らしに興味のある方にモニターになってもらい、一定期間今金町で仕事をしながらの滞在を通して、移住の可能性を探る。
		農林水産業への就業支援、担い手育成支援	産業担い手育成条件により、諸条件に合致する方について奨励金等を交付する。【奨励金】新卒卒者 100万円(就業時)、Uターン等就業者 100万円(就業時)、新規就業者 200万円(新規就業時)、集落営農組織 200万円(組織設立時100万円、法人化時100万円)【補助金】農地賃借助成(経営基盤強化法) 5年間交付(150万円/年以内)、農・漁業施設(船舶倉)の固定資産助成 5年間交付(全額)、農・漁業制度資金融資利子助成 5年間交付(3,700万円限度、利子補給率2%以内)
		起業(創業)支援	企業立地促進条例により、諸条件に合致するものについては固定資産税納付額分の奨励金を交付
	旭川市	求人情報の提供	旭川市企業情報提供サイト「はたらくあさひかわ」で、市内の会社や仕事、求人情報を掲載し紹介しているほか、Uターン情報コーナー(旭川まちなかしごとプラザ内及び経済総務課雇用労政係内)にて、同様の求人情報を提供しています。
合同企業説明会・就職相談会等の実施		毎年4月及び7月に若年者向け合同企業説明会を実施	
農林水産業への就業支援、担い手育成支援		新規就農希望者の相談窓口:就業計画の認定、研修指導農家の調整、農業次世代人材投資資金(準備型)の受給手続支援	
農林水産業への就業支援、担い手育成支援		営農に直接必要となる農地、機械、施設等の賃借料の一部を補助:補助率30%以内、就農から5年間、上限20万円/年	
農林水産業への就業支援、担い手育成支援		営農に直接必要となる機械、施設等の設備投資費用の一部を補助:補助率30%以内、就農から5年間、上限300万円(5年間累計)	
農林水産業への就業支援、担い手育成支援		就農相談会(新・農業者フェア)への出席	
農林水産業への就業支援、担い手育成支援		農地を取得する際の資金を低金利で融資:5年間無利息(6年目~1.20%)、償還期限15年間、上限1,800万円	
農林水産業への就業支援、担い手育成支援		農業研修期間中の賃貸住宅費への助成:補助率50%以内、2年間、上限2万5千円/月	
農林水産業への就業支援、担い手育成支援		就農6年目以降における経営規模の拡大や新分野導入、販路拡大の取組みに係る費用の一部を補助:補助率50%以内、就農6年目から10年目、上限200万円(5年間累計)	
起業(創業)支援		新規創業支援資金:本市で起業する方を対象とした低利融資制度で、本制度融資の貸付とあわせて借入当初2年間の支払済利子の全額を補給するとともに信用保証料の50%相当額(上限100万円)を補助する。	
起業(創業)支援		中心市街地新規出店支援資金:本市の中心市街地で、小売業などのほか、中心市街地の賑わい創出に寄与すると認められる事業を起業する方を対象とした低利融資制度で、本制度融資の貸付とあわせて借入当初3年間の支払済利子の全額を補給するとともに信用保証料の2/3相当額を補助する。	
起業(創業)支援		新規開業支援利子補給制度:本市で起業するに際し日本政策金融公庫から新規開業向けの融資を受けた場合、本融資に係る借入当初1年間の支払済利子の2/3相当額を補給する。	
その他		地元定着の支援:若者の地元定着を促進するため、大学等卒業後市内に就職した場合に、在学中に借り入れた奨学金の返済の一部を補助します。平成29年度は、平成28年度に登録し、市内に定着し補助を希望する方に対し、補助を開始するとともに、新規の補助希望者の登録受付を開始します。	
士別市		農林水産業への就業支援、担い手育成支援	就農研修者に対し研修期間助成(年間6か月以内月額8~10万円)
		農林水産業への就業支援、担い手育成支援	就農研修者及び新規就農者に対し北海道立農業大学校等の研修を受ける場合一部助成
	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	新規就農者に対し農地賃借料の助成(30万円まで全額、30万円を超える額は1/2助成)	
	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	新規就農者に対し固定資産税助成(納付額の1/2以内の額)	
	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	全国新規就農センターが実施する就業相談会(新・農業者フェア)への出席	
名寄市	起業(創業)支援	空き店舗活用事業:空き店舗を借用又は取得し、卸売・小売業・飲食業・サービス業等を営業した方に助成。賃貸の場合、年間賃借料の1/2以内(上限120万円)。取得の場合、取得額の3/10以内(上限100万円)。	
	起業(創業)支援	店舗改修事業:市内建設業において、100万円以上の店舗改修(新築を含む。)工事をを行い、卸売業・小売業・飲食業・サービス業・宿泊業・療養業を営業した方に助成。店舗改修費が150万円以下の場合には1/3以内、これを超える店舗改修費分は1/2以内。	
	起業(創業)支援	新規開業等支援事業:上記との併用不可。新規開業を展開し、新たに2人以上(うち1人は常用労働者)を雇用した方に助成。新規開業等に要した費用の3/10以内(限度額150万円)。	
富良野市	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	新規就農を目指す(原則20歳以上45歳以下)方で、夫婦で研修を希望する方を対象に2年間の研修を行う。	
	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	地域農業担い手育成事業:40歳までに就農または就農予定の農業青年に、研修に対する経費の一部を助成。経費の1/2で限度額5万円。	
	起業(創業)支援	200万円以上の投資による店舗の新築・増改築事業に要した費用の1/5(上限100万円)を補助	
	起業(創業)支援	空き店舗活用事業として、1年以上賃貸契約を結び商業等を営む場合、家賃・賃借料の1/2(上限60万円)を補助。営業開始後1年間が対象	
	その他	介護職員初任者研修受講費用助成:資格保有者の介護保険事業所への就職支度金助成(どちらか一方)。申請時名寄市民であって、市内の介護保険事業所に介護職員として1年以上出勤することが条件。H28から3カ年の制度。	
富良野市	求人情報の提供	富良野市独自の求人情報サイト「Furano Job Style」及びハローワークの求人情報を提供	
	合同企業説明会・就職相談会等の実施	ふるの就職応援フェアの実施	
	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	農業体験者滞在施設、農業担い手育成センターを設置。研修生住宅及び研修圃場の設置	
鷹栖町	起業(創業)支援	新規出店家賃補助事業:市内で新たに店舗を開業した事業者に、開業月から1年間、家賃の1/2以内(上限5万円/月)を補助	
	求人情報の提供	町HPにおいて町内事業所やハローワークの求人情報を掲載	
	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	全国新規就農センターが実施する就業相談会(新・農業者フェア)への出席	
当麻町	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	新たに就農しようとする方が、農業技術や資格の習得を行うのに必要な経費及び施設整備等に要する経費の一部を補助	
	起業(創業)支援	町内で新規店舗または空き店舗・空き家を活用して新規開業する方に対して補助金を助成(最大で150万円)	
	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	就農前の研修の支援及び就農後の住環境整備の支援	
比布町	起業(創業)支援	町内で事業を行う企業などに対し店舗の新築・増改築などの費用を一部助成する。また、新規開業者が新築する店舗の建設時に町産材、歴史的建物の木材を活用する場合の一部助成も合わせて行う。	
	求人情報の提供	町広報紙で町内事業所の求人案内を掲載	
愛別町	起業(創業)支援	町内で起業する場合、店舗等の改装費の1/2以内(上限50万円)、または開業に必要な備品等購入費の1/2以内(上限50万円)を助成	
	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	農業振興センターが担い手育成のための窓口となって、国や道の各種支援制度の斡旋を行っている。	
愛別町	起業(創業)支援	新たに空き地や空き店舗を活用し、新築・改修にかかる費用に対し助成	
	その他	町内事業所等への就職・就業の際に給付金を支給	

地域	市町村名	区分	概要(H29. 4. 1現在)
道北 (上川)	上川町	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	新規就農者への支援(農用地の購入補助、住宅の補助等)
	東川町	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	新規就農者の農業研修費に対して30万円を上限に助成
		起業(創業)支援	東川町内で新たに起業又は新規分野の事業を行った場合、対象経費の1/3以内(上限100万円)を補助
	美瑛町	求人情報の提供	ハローワークなどの求人情報を提供
		求人紹介	求人紹介
	上富良野町	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	2年間の研修を経ての新規就農で200万円の助成、500万円を無利子で貸し付け
		求人情報の提供	HPIにリンク貼付
	中富良野町	求人情報の提供	ハローワーク富良野の情報を印刷し窓口を設置
		起業(創業)支援	チャレンジショップ支援事業～市街地の空き店舗等を活用して起業する方に事業費の一部を補助 補助率1/2(上限200万円)
		農林水産業への就業支援、担い手育成支援	新規就業支援事業:対象経費の1/2(上限200万円)
		農林水産業への就業支援、担い手育成支援	研修受入支援事業:月額10万円限度(上限24ヶ月)
	南富良野町	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	受入企業等支援事業:正規雇用にかかる経費として月額6万円(上限36ヶ月)
		求人紹介	HP、配信メール、SNSで周知
		農林水産業への就業支援、担い手育成支援	ジョブバンク制度:町内での就職を希望する町民を応援することを目的に、名簿登録制度を実施。町内各事業所からの求人情報を取りまとめ、名簿登録者のニーズにあった情報を提供
		農林水産業への就業支援、担い手育成支援	新規就農者に対して、家賃助成、農地取得・固定資産税補助金等を支給
	占冠村	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	新規就農希望者が村内の農家に実習を行った場合、最大3年間の実習補助7万円/月、住宅補助3万円/月を助成
		起業(創業)支援	開業支援金助成
		起業(創業)支援	村内で新規起業する場合、開業支援として、商品券20万円分を交付(各種要件あり)
		農林水産業への就業支援、担い手育成支援	新規就農後、奨励金を交付(後継者50万円、新規参入者100万円)
	和寒町	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	新規就農者の研修を受け入れる農家等に月額3万円を補助(最大2年間)
		農林水産業への就業支援、担い手育成支援	研修中の家賃及び上下水道料の基本料金を全額助成(最大2年間、家賃補助上限2万円/月)
		農林水産業への就業支援、担い手育成支援	農地の取得等に対する補助:取得の場合、田15,000円/10a、畑5,000円/10a。賃貸の場合は1/2額を5年間
		農林水産業への就業支援、担い手育成支援	新規就業後、奨励金を交付(後継者50万円、新規参入者100万円)
	剣淵町	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	事業用建物の新築・購入に対して250万円を限度に助成。農作業機械及びハウス設置に対して100万円を限度に助成
農林水産業への就業支援、担い手育成支援		ハローワーク土別に掲載の町内企業等の求人情報を庁舎内に掲示	
農林水産業への就業支援、担い手育成支援		農商工業新規就業奨励金。ひと月あたり未婚者2万円、既婚者3万円を3年間支給	
農林水産業への就業支援、担い手育成支援		新規就農者に対し、農業に関する研修費用の10分の7以上上限5万円を助成(同一年度1回まで)	
下川町	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	商店街空き店舗を活用して新たに商業活動を行う者に対象経費の1/2以内(改装事業:上限100万円、家賃月額:上限5万円を2年間)を補助	
	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	新たに起業を目指す者に対象経費の1/2以内(上限300万円)を補助	
	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	新たな商品やサービスを開発、販路を開拓しようとする者に対象経費の3/4以内(上限100万円)を補助	
	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	町内の中小企業等へ就業した者に、月額2万円を2年間支給	
美深町	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	求人情報の提供、求人企業への応募、求人企業からのスカウトができるシステム「下川人財バンク」を運営。 https://jinzai.shimokawa-life.info/	
	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	新規就農予定者に対し2年を限度に月額20万円以内を貸付(無利子、5年間の農業経営で償還免除)	
	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	事業資金として200万円以内の融資。利率から1%減じて保証料率の2/3以内を加えた率に相当する額を利子補給	
	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	事業承継のための施設整備等に係る経費の1/2以内(上限250万円)を補助	
音威子府村	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	承継支援費として町内で利用できる商品券を月額10万円交付(承継前12カ月、継承後12カ月)	
	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	介護福祉士等の資格取得に必要な経費を最大100千円助成	
	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	求人情報の提供(役場総合窓口にて求人情報誌の配架)	
	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	新規就農支援事業:農業を目指す方で、配偶者など共同で就農を希望する方対象(審査あり)	
中川町	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	事業承継者となる者(親族は除く。)及び新規開業者に対し、経営開始後の経営の安定化を図るための支援として補助 ※審査、要件あり	
	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	事業承継者となる者(親族は除く。)及び新規開業者に対し、経営開始後の経営の自立化を図るための支援として、土地・建物(住宅を除く。)・設備に係る経費に対する補助 ※審査、要件あり	
	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	新商品及び新サービス開発・設備導入補助・新商品及び特産品販路開拓・高付加価値化・生産拡大補助・新商品及び新サービス開発・設備導入補助・新商品及び特産品販路開拓・高付加価値化・生産拡大補助・新分野進出調査・設備導入補助・起業化促進補助・人材育成(研修等)補助・空き店舗活用補助	
	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	経営自立奨励金、経営自立安定補助金、営農実習助成金、営農指導助成金、生活環境整備補助金等で希望する方を支援	
留萌市	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	営農技術取得費の助成や、農用地等の取得の際に借り入れた制度資金の一部を助成	
	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	留萌市地域農業担い手育成センター業務を市で行っており、就農相談に応じている。	
	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	営農実習に必要な経費について、年間10万円を上限に助成し、家賃の借上げについて、月額27千円を上限に家賃の1/2を助成します。	
	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	就農への支援として、農地等確保に向けて、土地賃貸料の1/2(5年間)、固定資産税相当額(財産取得後3年間)、施設設備等借入金資金の借入利率の1/2(5年間)などを助成します。	
増毛町	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	新規創業支援:事業(設備)資金として1,000万円を上限に融資	
	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	起業・経営改革支援:対象経費の1/3以内(上限10万円)を支援(但し、地域課題を2つ以上クリアする場合は1/2、上限20万円)	
	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	ハローワークなどの求人情報を提供	
	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	ハローワークなどの求人情報を提供	
小平町	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	新規就農者として承認された方に、営農上必要と認めた費用の一部を支援助成	
	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	起業事業費のうち、自己資金分の1/2を100万円を上限に助成	
	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	新規就農支援として一人当たり年間150万円(給付期間は最長5年間)を給付	
	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	ハローワークなどの求人情報を提供	
苦前町	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	空き地空き店舗活用事業補助金 店舗の増改築及び修繕、模様替え並びに店舗や土地の借り上げに係る経費の一部を補助 ・施設等賃借料助成 営業開始から3年間 対象経費の2/5以内 ・補助限度額 1年目60万円以内 2年目1年目の2/3以内 3年目1年目の1/3以内 ・改装費等助成 対象経費の2/5以内 補助限度額 150万円以内	
	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	店舗新築補助金 商業用店舗等を新築した者に対し、その費用の一部を補助 ・工事費500万円以上の店舗新築工事 2/5以内(上限)に相当する額で最大200万円	
	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	45歳未満で農業経営に意欲を有し、農地所有権や利用権、農業機械施設を所有・借用している方に最長5年間給付金を給付	
	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	漁業者に必要な小型船舶操縦士、無線士及び潜水士の免許取得に関する費用の一部を助成	
羽幌町	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	新造船の建造、漁具等の購入など経営基盤に関する費用の一部を助成	
	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	農地の取得に関する費用の一部として、農地を購入し所有権を移転する場合は、購入価格の1割以内又は累計で100万円のいずれかの低い額を、賃貸借の場合は、年20万円を上限として賃貸料の50%以内の額を5年間まで助成。	
	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	借入金に関する利子を5年間全額を補給。保証料についても全額補給	
	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	町内にある空き店舗を賃貸し創業する場合に2年間の家賃を補助(1/2以内。上限3万円/月)	
遠別町	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	店舗改修費用の一部を補助(1/3以内。上限500万円)	
	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	農業関連団体に組織する担い手協議会において、支援制度あり	
	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	ハローワークなどの求人情報を提供	
	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	ハローワークなどの求人情報を提供	
天塩町	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	町内において、起業時に必要な経費等を補助する。※補助率3/4以内、上限300万円	
	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	新規就農のための準備支援金として300万円を貸付	
	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	町立病院の看護師として1年以上勤務で就労奨励金交付	
	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	新規就農者に対し基本500万円助成。建物等の助成を含め最大800万円助成	
天塩町	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	農業実習生並びに新規就農者に対し一人年間150万円を最長5年間給付	
	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	町立病院の医療従事者として3年以上勤務を条件に一時金100万円を支給	

地域	市町村名	区分	概要(H29. 4. 1現在)
道北(宗谷)	稚内市	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	新規就農者支援:新規就農者を対象に、経営開始奨励金として100万円を支給
		農林水産業への就業支援、担い手育成支援	新規就農者支援:新規就農者を対象に、就農後の農地や農業施設など農場リース事業などを活用した場合の賃貸料の1/2を最高5年間補助
		農林水産業への就業支援、担い手育成支援	新規就農者支援:新規就農者を対象に、就農後1年以内に取得した農業施設等に係る固定資産税相当額を最高3年間支援
		農林水産業への就業支援、担い手育成支援	新規就農者支援:就農に向けて営農実習する方を対象に、営農実習奨励金(市:10万円以内/月、農協:5万円/月、実習先:5万円/月)を最高2年間給付
		農林水産業への就業支援、担い手育成支援	沿岸漁業担い手育成事業補助金:漁業就業者等を指定された研修に参加させた漁業協同組合等に対して研修参加に要した経費を補助
		起業(創業)支援	新規創業者支援事業助成金:新規創業者を対象に、土地及び建物賃借料の6ヶ月分(補助率1/2、限度額30万円)及び初期設備工事費(補助率1/2、限度額50万円)を助成
	猿払村	起業(創業)支援	商店街空き店舗活用事業助成金:新規創業者及び中小企業者で商店街の空き店舗を活用した場合に、土地及び建物賃借料の6ヶ月分(補助率2/3、限度額30万円)及び初期設備工事費(補助率2/3、限度額70万円)を助成
		求人情報の提供	ハローワークなどの求人情報を提供
		農林水産業への就業支援、担い手育成支援	就農者が離農跡地を継承し、就農する場合の営農環境整備等に要する経費及び就農後の生産又は導入した育成牛(雌牛)のうち、猿払村営牧野に預託した経費を助成
		起業(創業)支援	商業振興条例にて起業家へ最大1,000万円の助成
	浜頓別町	起業(創業)支援	施設設置等整備奨励金(投下資本額3,000万円以上で常時使用従業員が5人以上):1/5、上限1,000万円
		起業(創業)支援	猿払村商工会の会員となる見込みの起業家等で、5年以上の経営継続を条件に、店舗等の整備(新築、改築、購入、付属する設備等の設置)に要する費用を助成する。
		求人情報の提供	ハローワークの求人情報を提供
		農林水産業への就業支援、担い手育成支援	年間100万円を上限として、農用地等の年間賃借料の1/2額を助成(5年)
	中頓別町	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	農業経営開始後最初に取得した農用地等の固定資産税相当額を助成(固定資産税が賦課されてから3年)
		求人情報の提供	ハローワークなどの求人情報を提供
		農林水産業への就業支援、担い手育成支援	新規就農者で、農用地や施設、改修した施設の賃貸借契約5年以内の賃借料1/2、固定資産税額3年間分を助成。※条件あり
		農林水産業への就業支援、担い手育成支援	新規就農者で、農用地、家畜及び施設改修などの借入金の1/2を助成(上限1,200万円)。※条件あり
	枝幸町	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	経営に必要な制度資金借入に係る利息の3.5%を超える部分を利子補給(7年間限度)。※条件あり
		起業(創業)支援	町内に住所を有する個人及び団体で、地域特性や地域資源を活かした地域づくりを推進する活動に対して経費の1/2以内を補助。(上限1,000万円) ※条件あり
		求人情報の提供	毎月ハローワークから送付される求人情報誌を役場庁舎内に備え付け
		農林水産業への就業支援、担い手育成支援	新規就農者の認定を受けた者に対し、5年間で個人経営500万円、共同経営1,000万円を限度とし、奨励金等を交付する。
	豊富町	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	農業実習生の受入(JAと共同)
		農林水産業への就業支援、担い手育成支援	豊富町新規就農者誘致特別条例に基づく要件を満たした新規就農者に対し、一部助成(農用地及び農業用施設等の賃借料の一部助成、農業関係制度資金の一部助成など)
起業(創業)支援		事業の新設若しくは増設に対する一部助成(建設費の一部助成、固定資産税の一部助成)	
その他		町立病院の看護師等として2年以上勤務することを条件に修学資金の免除等	
礼文町	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	新規漁業後継者へ奨励金として50万円を支給する。	
	起業(創業)支援	町内中小企業に対し、運転資金500万円以内、設備資金1,000万円以内を貸し付ける。	
	その他	将来本町において医療技術者として従事しようとする者に対し一定の額を貸し付ける(本町での就業により償還免除の規定あり)。	
利尻町	求人情報の提供	ハローワークの求人情報から、地域限定の情報等を提供。	
	起業(創業)支援	事業場の新設又は増設に対し、事業振興奨励補助金を交付(固定資産税額を限度)	
	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	新規漁業就業者へ報奨金を交付	
	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	漁業実習生として受入れ、漁業研修所への入所するための経費の一部を助成	
利尻富士町	求人情報の提供	ハローワークの求人情報を提供	
	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	新規漁業後継者へ報償として、磯舟一隻又は報償金として50万円を支給	
	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	漁業研修機関に長期入所する漁業担い手に対し、研修に必要な経費の1/2を支給する。	
	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	小型船舶操縦士免許を取得する漁業担い手に対し、取得に必要な経費の1/2を支給する。(1回限り)	
幌延町	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	国・道が実施する長期実地研修中の漁業担い手に対し、年額25万円を支給する。(所得制限あり)	
	求人情報の提供	ハローワークなどの求人情報を希望者に提供	
	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	酪農体験・実習・就農の受入れ:住居提供、寝具・作業衣・家財器具等の貸与	
	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	新規就農者に対する農用地等取得のための農業関係制度借入金の1/5以内を補助(上限1,000万円)	
北見市	起業(創業)支援	町内で起業する新規性、先駆性をもった地域振興に資する事業に対し、町内金融機関から受けた融資の償還元金の2/3を補助(上限1,000万円)。	
	求人情報の提供	ハローワークなどの求人情報を提供	
	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	2年間の農業研修を終え、北見市内で農地を確保して就農し、年齢が20歳以上46歳未満の方を対象に、経営を開始したときから、毎月5万円を24ヵ月間を限度に補助	
	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	2年間の農業研修を終え、北見市内で農地を確保して就農し、年齢が20歳以上46歳未満の方を対象に、農地の借上料の1/2以内(上限20万円/年)を5年間補助	
網走市	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	2年間の農業研修を終え、北見市内で農地を確保して就農し、年齢が20歳以上46歳未満の方を対象に、借りた農業機械・施設等に対し、借上料の1/2以内(上限20万円/年)を5年間補助	
	合同企業説明会・就職相談会等の実施	毎年8月に網走商工会議所と共催で、合同企業説明会を実施	
	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	経営開始から5年以内に借り入れた融資に関する債務保証料及び取得した農地等に係る固定資産税相当額を助成	
	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	農家子弟及び他産業からの新規就農者に対し、1万円相当のギフトセットを贈る(網走市農政推進協議会事業)。	
	起業(創業)支援	市内で新たに事業を起こそうとする方に対して、店舗開業に要する経費の一部(50万円以内)を助成	
	起業(創業)支援	中心市街地商店街の空き店舗を活用して起業する方に家賃費用や店舗改修費用を補助	
	起業(創業)支援	市内中小企業等が行う初期段階の研究開発やアイデアプランなどを支援(対象経費の10/10、上限30万円)	
	起業(創業)支援	市内中小企業等が行う新製品開発事業を支援。	
オホーツク	起業(創業)支援	新製品・新技術事業(対象経費の1/2、上限200万円)、商品化事業(対象経費の1/2、上限100万円)を支援	
	起業(創業)支援	市内中小企業者に対し、低利融資制度を設けるとともに信用保証料の全額を補助	
	求人情報の提供	ハローワークなどの求人情報を提供	
	起業(創業)支援	紋別市創業促進事業補助金:紋別市で新たに創業する方に対し創業に係る補助対象経費に対し上限を200万円として交付する。	
美幌町	その他	紋別市Uターン等促進事業(研修赴任・資格取得・定着奨励):本州又は札幌圏に住居登録をしている44歳以下で当市Uターン情報センターに求職登録をし、当市に移住を検討している方を受入れている企業に対する助成。※それぞれ必要な要件などがありますので詳細についてはお問合せをお願いします。	
	求人情報の提供	ハローワークなどの求人情報を提供	
	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	町HP内の「企業マップ」において求人情報等を公開	
	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	農業体験実習:18~50歳までの女性限定で、農場併用施設に宿泊しながら農業体験・農家実習農地、交流・イベント参加などが体験できる。	
	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	条件を満たした就農研修者に資金貸付や家賃助成を行う。	
	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	新規就農者に対し経営軽視時に必要となる準備費用として200万円を補助。その他農用地等賃借料補助、固定資産税相当額の補助、農用地等取得補助がある。	
	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	新規農業従事者(農家子弟)に対し、就農に必要な資機材購入費、資格取得、研修費用として100万円を補助	
	起業(創業)支援	起業に要する経費の2/3、店舗賃借料等の10/10を補助(上限200万円)	
その他	中心市街地の空き店舗を借用して活用する場合、上限を2万円として月額家賃の補助をする。		
美幌町	その他	町の中小企業融資制度を利用した場合、利子の20%、保証料の90%(新規起業については100%)を補助する。	
	その他	看護師等医療従事者で、本町に住所を有し、新たに町内医療関係施設に就業する者に、就業後1年経過毎に25万円を3年間継続して補助する。また、本事業該当者で新たに町内賃貸住宅に居住する者に転居する費用について、20万円を限度に補助する。	

地域	市町村名	区分	概要(H29. 4. 1現在)
オホーツク	津別町	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	新規就農者に、経営自立安定補助金の交付などの助成制度がある。
		求人情報の提供	ハローワークの求人情報を提供
	斜里町	起業(創業)支援	起業者に対し最高2,000万円の補助金を交付
		求人情報の提供	ハローワークの求人情報を提供
	清里町	起業(創業)支援	新たに町内で起業し、それに伴う新たな雇用の創出等の取り組みを行う事業者に対して、店舗の購入等に係る対象経費の3分の2以内の額を補助します。(上限300万円、下限20万円)
	小清水町	求人情報の提供	ハローワークなどの求人情報を提供
	訓子府町	起業(創業)支援	新たな空き店舗等を活用した商業経営を行う方に対する補助。対象事業費の1/3(限度額200万円)
		農林水産業への就業支援、担い手育成支援	農業実習生として受入れ、新規就農へのノウハウを習得してもらおう(実習生専用の住宅3戸あり)。
	置戸町	起業(創業)支援	新規店舗出店者へ経費の一部を補助 上限300万円
		農林水産業への就業支援、担い手育成支援	新規就農者に対する各種補助:2年間毎月支援金支給、固定資産税相当額補助、利子補給1/2(10年間)等
	佐呂間町	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	新規就農者就農研修支援資金貸付制度:2年間の生活資金を貸付、上限10万円/月
		起業(創業)支援	新規就農者奨励補助金制度:資金の借入れに対し1/5を限度に補助、上限1,000万円
	遠軽町	求人情報の提供	佐呂間町商工業活性化事業として、施設整備費の3/10以内を補助(上限600万円)。
		求人情報の提供	ハローワーク情報の提供
		農林水産業への就業支援、担い手育成支援	新規就農奨励金:1戸180万円を限度に交付(各種要件有り)
		農林水産業への就業支援、担い手育成支援 その他	農地賃借料助成金:農用地の賃借料に対し、10年以内の範囲で年間20万円を限度に助成(各種要件有り) 小売業又は飲食サービス業の店舗近代化に対し、経費の3割以内(上限500万円)を3年間にわたり3分割で助成
	湧別町	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	農業実習生の受入制度
		農林水産業への就業支援、担い手育成支援	新規就農者に対し一定年数経過後に150万円を助成
		農林水産業への就業支援、担い手育成支援	農地等の賃借料及び借入金金の利息の1/2を助成(上限150万円)
		起業(創業)支援	店舗の新築・増改築に要する経費の1/3を助成(上限:新築750万円、増改築300万円)、商工会加入が条件
滝上町	求人情報の提供	ハローワーク求人情報の提供	
	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	新規就農・農業研修者への支援制度有り(詳しくはHPまで)	
	起業(創業)支援	滝上町企業振興促進補助:町内に事業所を新設又は増設する者に対し助成措置を行う(補助率3/10以内・限度額有)	
	求人情報の提供	HPに掲載	
興部町	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	新規就農奨励金(200万円)・リース期間賃借料奨励金・農協農場リース事業に係る利子負担金・固定資産税奨励金・経営自立安定補助金・制度資金利子補給金等を支給)	
	起業(創業)支援	産業開発育成奨励事業(特産品の研究開発、事業化、販売促進事業に関する奨励制度)	
	起業(創業)支援	企業振興促進条例(生産施設、試験研究施設、観光施設等の新・増設に対する補助制度)	
	求人情報の提供	窓口で求人情報を提供	
西興部村	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	新たに酪農を始めようとする方に対し、一定条件により奨励金200万円、固定資産税相当分を5年間補助など。	
	起業(創業)支援	村内で新たに事業を開始する場合に、建築・設備・備品等の費用を3/4以内で300万円補助	
雄武町	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	新規就農した場合、経営を開始するための借入金金の1/5(上限1,000万円)を補助金として交付	
	起業(創業)支援	地域で起業する方の初期投資費用の1/2(上限100万円)を助成	
大空町	その他	医療・介護従事者の住宅準備として家賃2ヶ月分と引越送料として20万円を限度に補助	
	その他	医療・介護従事者の継続就業のため年額15万円(5年総額75万円限度)を補助	
十勝	帯広市	起業(創業)支援	市内で店舗または事務所を設けて新たに開業しようとする方(開業後1年未満含む。)に1,000万円を上限に融資
		農林水産業への就業支援、担い手育成支援	農業振興を目的とした、各種農業制度に対する町独自の融資制度
	音更町	起業(創業)支援	町内の空き店舗を利用して開業する場合、家賃・改修費の一部を助成(上限100万円)
		その他	地域資源を活用した、地域性の高い新商品の開発や新産業創出などを目的とした事業に対する補助
	士幌町	その他	IC工業団地をはじめとする音更町の指定地域内に工場や事業所の新設、増設、移設をした人に対し、優遇支援を行う。
		起業(創業)支援	新規創業にかかる必要な経費の1/2以内(上限50万円)※条件有り
		起業(創業)支援	商工業創業者等の中小企業大学校などにおける研修受講料の助成(10/10以内、上限10万円) ※条件あり
		起業(創業)支援	商工業創業者が空き店舗を活用して創業する場合 ※条件あり ※創業に必要な改修及び取得等に関わる経費を助成(2/3以内、上限300万円) ※空き店舗の月額賃借料の助成(1/2以内、上限月額3万円、3年間)
	上士幌町	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	地域資源を活用した新商品開発費用を助成(8/10以内、上限50万円) ※条件あり
		起業(創業)支援	新規就農希望者の農業の担い手に対し、36カ月以内に限り月額8万円の助成
	鹿追町	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	農林商工等連携・ビジネス創出促進事業:新商品開発や販路開拓など、産業間の連携による新たな事業への進出や起業を、財政的に支援(詳細要確認)
		起業(創業)支援	町内で創業をする場合、店舗の新設・増改築・改修、備品購入(1件5万円以上)、賃貸家賃対し補助金を交付:費用の1/2(上限300万円)、家賃は費用の70%(上限5万円)を最長1年間
		求人情報の提供	農業、酪農、牧場求人サイト「田舎暮らしのスズメ。」掲載求人情報の提供
		求人情報の提供	JA鹿追町ホームページ掲載求人情報の提供
	新得町	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	女性専用研修滞在施設(ビュアハウス)を建設し、一定レベルの農業技術、知識を習得してもらうための研修事業を行っている。
		起業(創業)支援	町の活性化に資する企業の振興を促進するため、町内に事業所を新設・増設および転換する方に対して、700万円を上限に助成(補助率や補助限度額は事業所等の区分によって異なる)
		求人情報の提供	ハローワーク情報の提供
		求人情報の提供	町HP内求人情報ページで公開
	清水町	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	畑作の場合100万円(3年間)、肉牛の場合100万円(3年間)、しいたけ50万円(2年間)補助、酪農の場合は搾乳牛10頭を無償譲渡等
		起業(創業)支援	町内で新規開店・起業する方への起業支援:店舗取得費の3/10(上限400万円)、固定資産税相当額5年間分等を助成
中札内村	求人情報の提供	役場庁舎内にハローワークからの求人情報コーナーを設置	
	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	2年間の農家研修後、就農の場合200万円を補助。他に5年間の利子補給制度あり	
更別村	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	町内で起業する場合、店舗・事務所の改修、設備投資、雇用に対し補助金を交付:店舗改修は費用の1/2(上限100万円)、設備投資は投資額の1/10以内(上限200万円)、雇用は一人当たり50万円(上限250万円)を3年間交付	
	求人情報の提供	農業実習生として最長3年間受け入れ、家賃助成交通費助成(1回のみ)など各種支援あり	
	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	新規就農した場合についても奨励金等の支援	
	求人情報の提供	ハローワークにて求人情報を提供	
	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	概ね20~40歳で配偶者を有し、畑作・酪農ともに本村の平均規模以上の経営基盤が確保できる新規就農者に対し奨励金を交付(上限1,000万円)	
	起業(創業)支援	商工業者の事業活動に対する助成:新築・居抜き取得の場合、店舗建築費(土地取得費込)又は取得費の3/10以内(上限500万円)。新規顧客取込又は販路開拓のための建替・増改築・設備整備の場合、増改築・設備整備費の3/10以内(上限500万円)。賃借の場合、店舗改修費の3/10以内(上限200万円)・月額家賃の7/10以内(上限5万円/月、2年間限度)	
大樹町	起業(創業)支援	特産品開発研究事業に対する助成:新たな商品等を開発研究するものや、一般販売等(提供)を目指すもの、継続して製造・販売を目指すものに対して、対象事業費の9/10以内(上限200万円)	
	起業(創業)支援	特産品販路開拓事業に対する助成:特産品開発研究事業により開発された商品の販路を拡大するものに対して、対象事業費の9/10以内(上限100万円)	
	起業(創業)支援	特産品販売組織設置事業に対する助成:特産品開発研究事業若しくは特産品販路開拓事業を通して、生産・加工・販売等を一体的に行う事業体の設立に対して、対象事業費の9/10以内(上限100万円)	
	起業(創業)支援	新規に従業員を雇用する事業主に対し、月額給料の一部を助成(月額上限7万円)	
	起業(創業)支援	更別村中小企業近代化資金特別融資に関する条例に基づく助成	
	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	新規就農支援制度:年間最高300万円(5年間)、共同経営は500万円を助成	
広尾町	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	町内で起業する場合、起業に係る経費の1/2を補助する(最大200万円まで)。	
	起業(創業)支援	起業にあたり空き店舗を取得する場合、取得にかかる経費の1/2を補助する(最大100万円まで)。	
	起業(創業)支援	起業にあたり空き店舗を活用する場合、活用にかかる経費の1/2を補助する(月額5万円まで、12か月を限度とする)。	
	起業(創業)支援	農林水産業または商工業の振興に関する事業を新規に行う方または既に行っている方への補助制度。施設・設備整備費は最大100万円、事業運営費は最大50万円・計3回まで。	

地域	市町村名	区分	概要(H29. 4. 1現在)
十勝	幕別町	起業(創業)支援	融資の利息及び信用保証料に対し補助金を交付(幕別町創業等支援に関する利息及び信用保証料の補助金交付要綱)
		農林水産業への就業支援、担い手育成支援	新規就農の場合最大で300万円補助金を支給
		農林水産業への就業支援、担い手育成支援	新規就農者に対し、農業経営開始後一定期間にわたり新規就農支援育成補助金を交付 ① 経営開始後3年以内に借受けた農用地賃借料の2分の1、10年間 ② 経営開始後3年以内に借受けた農業関係制度融資借入金償還額利子1%相当額(個人50万円、法人80万円限度)、10年間 ③ 農用地・農業用機械・農業用施設に係る固定資産税相当額の2分の1、10年間 ④ 経営安定化資金として、初年度は100万円、2～5年度目は年50万円
	池田町	起業(創業)支援	町内で新たに事業を開始する場合の支援 基本補助金:経費の1/2 限度額50万円(※町外からの転入又は転移して事業を行う場合は100万円) 加算補助金:空き店舗活用加算 限度額50万円(5年間分割)、クラウドファンディング活用加算(経費の10/10) 限度額50万円
		農林水産業への就業支援、担い手育成支援	新たに農業を営み本町の産業振興に寄与する者に対し、奨励金その他の援助を行い新規就農者の誘致促進を図る。
	豊頃町	起業(創業)支援	町内で新たに事業を起そうとする方、他の産業に進出を考えている方等に補助金を交付(上限300万円)
		求人情報の提供	ハローワークや独自の求人情報掲載
	本別町	起業(創業)支援	町内で新しく起業する場合、対象経費の1/2以内(上限300万円)を助成。空き家等を利用した場合は10/10
		農林水産業への就業支援、担い手育成支援	実践的な営農実習を通じて就農に必要な生産技術や経営方法等の習得に対する奨励金として、月額15万円(2年以内)を交付
	足寄町	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	農業経営開始に必要な出資金等、その他営農及び生活等、農業経営の維持発展に対する奨励金として年額200万円を上限(経営開始から3年間)に交付。
		農林水産業への就業支援、担い手育成支援	認定後継者の認定を受けた日から5年以内に実施する営農技術及び経営能力等の向上を目的とした研修費、調査研究費、実験資材費及び新規事業等に要する必要な費用を上限200万円以内で貸付(債務免除額100万円)
		農林水産業への就業支援、担い手育成支援	これまでに事業活動を行っていない者が事業を開始する場合、または町外から移転して町内で事業を開始する場合に、経費の1/2以内(上限300万円)を助成
		起業(創業)支援	将来医師又は看護師として足寄町に勤務を志望する方に対して、医師は月額20万円以内、看護師は月額10万円以内を貸付し、貸付を受けた期間に相当する期間、足寄町に医師又は看護師として在職した場合は償還金の全部を免除する。
		その他	個別にハローワーク池田の求人情報を提供
	陸別町	求人情報の提供	個別にハローワーク池田の求人情報を提供
		農林水産業への就業支援、担い手育成支援	陸別町新農業人育成制度奨励金、補助金
		起業(創業)支援	陸別町中小企業融資制度(創業資金)
		起業(創業)支援	陸別町無料職業紹介所を開設
浦幌町	起業(創業)支援	まちづくり補助金(新規業種起業支援) 町内の不在業種を新規起業する場合上限200万円補助	
	求人情報の提供	毎月広報誌でハローワークの求人情報を提供	
	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	新規就農者に対し、年間100万円×3年間の補助金を支給	
釧路市	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	新規就農者の育成及び経営技術等に関する支援	
	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	北海道漁業研修所における総合研修受講費用の一部助成	
	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	小型船舶操縦免許等、漁業の資格取得費用の一部助成	
	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	農業・漁業・商工業への新規学卒、Uターンによる就業者等に対し、就業交付金を交付(最大3ヵ年継続 月5万円)	
	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	新たに狩猟免許を取得する場合等の費用の一部助成	
	求人情報の提供	ハローワークなどの求人情報を提供	
	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	農業研修生として2年間受入れ、新規就農へのノウハウを習得してもらう。研修及び新規就農時に各種支援制度あり	
	起業(創業)支援	【中小企業融資制度】創業もしくは事業拡大等に取り組む事業者の方に対する融資制度	
	起業(創業)支援	空き店舗へ新たに新店を出す事業者に対し、出店に要する経費の一部を補助	
	求人情報の提供	ハローワークなどの求人情報を提供	
厚岸町	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	新規就農者へ奨励金等を支給	
	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	しいたけ生産の新規着業者に事業用地と専用住宅を賃貸	
浜中町	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	新規就農者等の育成及び経営技術等に関する支援	
	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	北海道漁業研修所における総合研修受講費用の一部助成	
	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	小型船舶操縦免許等、漁業の資格取得費用の一部助成	
	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	農業・漁業・商工業への新規学卒、Uターンによる就業者等に対し、就業交付金を交付(最大3ヵ年継続 月5万円)	
	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	新たに狩猟免許を取得する場合等の費用の一部助成	
標茶町	求人情報の提供	ハローワークなどの求人情報を提供	
	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	農業研修生として2年間受入れ、新規就農へのノウハウを習得してもらう。研修及び新規就農時に各種支援制度あり	
	起業(創業)支援	町内で起業する場合、店舗・事務所の増築、設備等の対象経費の額に応じた補助率で、1,000万円を上限に補助	
	求人紹介	求人情報サイトの情報を必要に応じて提供	
	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	酪農実習生の受入、給与支給、保険・宿泊施設完備、自動車・作業服貸与 対象年齢18歳～30歳位、要普通免許	
	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	新規就農に係る農用地、農業用施設等の賃借料の1/2相当額を助成(5年以内)。※新規就農研修生として2年間以上研修を受けた方	
弟子屈町	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	新規就農に係る農用地、農業用施設等の賃借料の1/2相当額を助成(5年以内)。※新規就農研修生として2年間以上研修を受けた方	
	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	農用地及び施設、家畜等の導入のための借入利息の2.5%相当額を補助(5年間)。※新規就農研修生として2年間以上研修を受けた方	
	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	町内にある空き店舗を活用し新たに新店を出す事業主に対し改修費用(上限100万円)及び家賃(初年度は上限50,000円/月、次年度は上限25,000円/月)を2年間補助する。	
	起業(創業)支援	新規に従業員を雇用した事業所に対し賞金の一部(上限3万円/月)を1年間補助(1事業所2名まで)	
鶴居村	求人情報の提供	役場庁舎ロビーにハローワークの求人情報を備え置き	
	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	新規就農補助金:100万円×2年、リース料×1/2×5年	
	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	新しい農業の事業化に対する補助金→酪畜産業以外の農業の事業化を目指す者に対し、施設等増築工事費等の対象経費のうち1/2以内で補助金を交付(下限100万円、上限500万円)	
	起業(創業)支援	村内で起業する場合、店舗等の増築工事費、設備費、備品購入費等の対象経費のうち1/2以内で補助金を交付(上限750万円)	
白糠町	求人情報の提供	庁舎ロビーにハローワークの求人情報を展示	
釧路・根室(釧路)	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	新規就農者へ300万円を支給	
	起業(創業)支援	創業支援資金制度信用保証料補助金:創業支援融資を受けた場合、500万円を上限に信用保証料を補助	
	起業(創業)支援	根室市空き店舗出展支援補助金:店舗賃借料を月額5万円、12ヵ月を上限に補助	
	その他	将来医師又は医療従事者として根室市に勤務を希望している方に対して、医師は月額30万円以内、看護師、薬剤師は月額10万円以内、保健師、助産師、准看護師及び医療技師等は月額6万円以内を無利子にて貸付し、貸付を受けた期間に相当する期間、根室市に医師又は医療従事者として在職した場合は償還金の全部を免除	
	その他	将来、根室市の水産業に就業する意思がある方に、大学の場合は年間240,000円以内、高等学校の場合は年間120,000円以内の貸付を行い、卒業後に根室市の水産業に貸付期間を超えて就業した場合は償還を免除	
	その他	将来、根室市で介護福祉士として就業する意思があり、介護福祉士養成校に進学する学生に月額40,000円以内で貸付を行い、修学課程修了後、1ヵ月以内に根室市内でその業務に従事し、貸付期間と同期間就業した場合は全額を免除	
	その他	女性の就労支援のため、「根室でなしこバンク」を設置し、職場体験実習や各種セミナーの開催、資格取得などの各種就労支援を実施	
	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	別海町酪農研修牧場へ研修生として受け入れ	
	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	新規就農者に対し300万円の補助金を支給	
	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	新規就農者に対し、一戸あたり400万円の補助金を支給	
	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	北海道農業公社が新規就農者にリースする施設の償還金利息を補助。	
	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	新規就農者の生活及び経営安定に必要な資金(上限個人1,000万円)を無利子で貸付	
	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	町が定めた用途地域内で空き地、空き店舗を活用して新規起業する企業・個人に対し、開業資金の一部を補助	
	求人情報の提供	週1回、ハローワークの求人情報をホームページで提供	
	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	就農研修員への住宅料、傷害共済加入料助成	
農林水産業への就業支援、担い手育成支援	町民が町内で起業する際の開業経費の一部を助成(雇用の有無・人数により上限100～300万円)		
農林水産業への就業支援、担い手育成支援	情報誌の提供		
農林水産業への就業支援、担い手育成支援	医療技術を専攻する者で将来町の公的医療機関に勤務しようとする者に対し、医療技術者修学資金を支給		
釧路・根室(根室)	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	新規就農者へ300万円を支給	
	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	創業支援資金制度信用保証料補助金:創業支援融資を受けた場合、500万円を上限に信用保証料を補助	
	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	根室市空き店舗出展支援補助金:店舗賃借料を月額5万円、12ヵ月を上限に補助	
	その他	将来医師又は医療従事者として根室市に勤務を希望している方に対して、医師は月額30万円以内、看護師、薬剤師は月額10万円以内、保健師、助産師、准看護師及び医療技師等は月額6万円以内を無利子にて貸付し、貸付を受けた期間に相当する期間、根室市に医師又は医療従事者として在職した場合は償還金の全部を免除	
	その他	将来、根室市の水産業に就業する意思がある方に、大学の場合は年間240,000円以内、高等学校の場合は年間120,000円以内の貸付を行い、卒業後に根室市の水産業に貸付期間を超えて就業した場合は償還を免除	
	その他	将来、根室市で介護福祉士として就業する意思があり、介護福祉士養成校に進学する学生に月額40,000円以内で貸付を行い、修学課程修了後、1ヵ月以内に根室市内でその業務に従事し、貸付期間と同期間就業した場合は全額を免除	
	その他	女性の就労支援のため、「根室でなしこバンク」を設置し、職場体験実習や各種セミナーの開催、資格取得などの各種就労支援を実施	
	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	別海町酪農研修牧場へ研修生として受け入れ	
	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	新規就農者に対し300万円の補助金を支給	
	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	新規就農者に対し、一戸あたり400万円の補助金を支給	
	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	北海道農業公社が新規就農者にリースする施設の償還金利息を補助。	
	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	新規就農者の生活及び経営安定に必要な資金(上限個人1,000万円)を無利子で貸付	
	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	町が定めた用途地域内で空き地、空き店舗を活用して新規起業する企業・個人に対し、開業資金の一部を補助	
	求人情報の提供	週1回、ハローワークの求人情報をホームページで提供	
	農林水産業への就業支援、担い手育成支援	就農研修員への住宅料、傷害共済加入料助成	
農林水産業への就業支援、担い手育成支援	町民が町内で起業する際の開業経費の一部を助成(雇用の有無・人数により上限100～300万円)		
農林水産業への就業支援、担い手育成支援	情報誌の提供		
農林水産業への就業支援、担い手育成支援	医療技術を専攻する者で将来町の公的医療機関に勤務しようとする者に対し、医療技術者修学資金を支給		